

Q1_感染防止対策とは何ですか？

新しい生活や業種別ガイドライン等を踏まえ、業種ごとに講ずる感染防止対策を意味します。

Q2_事前エントリーは必ず必要ですか？

必要です。導入を予定している設備内容、金額が決まりましたら、事前エントリーを済ませてください。補助金交付申請には、事前エントリーにより、受付番号を取得している必要があります。

Q3_事前エントリーの補助対象経費 金額の積算方法は？

見積書やカタログ等の市場価格を参考に算出してください。

Q4_事前エントリーで入力した品目や補助金申請額に変更があった場合は？

品目は感染防止対策に資するものであれば、変更可能です。補助金申請額の変更も可能ですが、補助金の交付申請は先着順のため、予算の都合により満額交付できない場合があります。

Q5_事前エントリーを取り下げる方法は？

お電話で播磨町住民グループ地域振興チーム(079-435-2364)まで連絡してください。

Q6_既に購入した経費についても申請可能ですか？

令和3年10月1日以降に発注・契約したものが対象となります。

Q7_新規開業する場合は対象になりますか？

対象となりません。

Q8_クレジットカード払いでの支払いも対象となりますか？

申請者名義のクレジットカード支払いであれば対象となります。決済日をもって支払いが完了したものとみなします。

Q9_住宅兼事務所は対象となりますか？

事業所として使用する部分については対象となりますが、一人で作業している事業所や、明らかに個人的な使用とみなされるものは対象外です。

Q10_購入した設備が納品されていないが、先に申請できますか？

補助金交付申請には、設置した設備等の写真や領収書等を添付する必要がありますので、先に申請することはできません。なお、事前エントリーは、導入を予定している設備内容等を決めていればエントリー可能です。

Q11_中小企業者等とは？

中小企業基本法第2条第1項に該当する中小企業者及びこれと同等と認められる者です。

Q12_既存機器の撤去費用やリサイクル料は対象となりますか？

対象となりません。

Q13_町内業者から購入・施工したいが業者の紹介はしてもらえますか？

播磨町商工会（079-435-1630）にお問い合わせください。

Q14_キャッシュレス決済に必要となるタブレットは対象となりますか？

対象となりません。

Q15_抗菌加工（コーティング）に要する費用は対象となりますか？

対象となりません。納入物や完成物がある設備の購入・工事が対象です。

Q16_保有する車両への設備導入は対象となりますか？

対象となりません。事業所に導入する設備を対象としています。

Q17_領収書がない場合、納品書（請求書）の添付でよろしいですか？

支払いが完了しているものが対象となるため、納品書だけでは申請できません。

納品書や請求書しかない場合は、通帳等の出金ができるものを追加で添付してください。